

---

平成30年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

---

平成30年9月14日（金曜日）

---

応招委員（16名）

委員長	藤 卷 博 史 君	委 員	千 坂 裕 春 君
副委員長	槻 田 雅 之 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	平 渡 高 志 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	門 間 浩 宇 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君

---

出席委員（16名）

委員長	藤 卷 博 史 君	委 員	千 坂 裕 春 君
副委員長	槻 田 雅 之 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	平 渡 高 志 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	門 間 浩 宇 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産 業 振 興 課 長	文 屋 隆 義 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	都 市 建 設 課 参 事	江 本 篤 夫 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上 下 水 道 課 長	熊 谷 実 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	教 育 総 務 課 長	小 川 晃 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	生 涯 学 習 課 長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	蜂 谷 祐 士 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	遠 藤 秀 一 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長	大 塚 弘 志 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君
保 健 福 祉 課 長	櫻 井 修 一 君		

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	浅 野 義 則	議 事 庶 務 係 長	本 木 祐 二
次 長	野 田 美 沙 子		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

委員長 (藤巻博史君)

皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、生涯学習課長より答弁の申し出がありましたので答弁をさせます。

生涯学習課長櫻井和彦君。

生涯学習課長 (櫻井和彦君)

冒頭にお時間をいただきまして大変ありがとうございます。

9月10日の決算特別委員会におきましてご質問のございました大和町文化振興協会への補助金の件につきまして、公民館長よりご答弁をさせていただきましたが、私より追加と補足の答弁をさせていただきたいと存じます。

平成29年度大和町文化振興協会は、町の一般会計より1,200万円の運営補助金をいただき運営をいたしました。収入合計2,396万7,814円に対しまして、支出は2,322万2,308円で、差し引き64万5,506円が残金となりまして、平成30年6月補正予算におきまして町文化振興協会運営事業費清算金として54万5,000円を補正し、当初予算計上分10万円と合わせまして予算額64万5,000円を平成29年度事業清算金として町一般会計へ戻し入れをいたしております。文化振興協会決算書では、支出内訳におきまして、消費税等の納税があった場合は諸支出金の租税公課に計上いたすこととなっておりますが、平成29年度は納税がなかったことから計上はなかったものでございます。今年度になりまして、過年度申告を行い納税をいたしました平成27年度分4万6,900円につきましては、平成30年度大和町文化振興協会予算より支出をいたしておりますことから平成30年度決算書に計上されることとなりまして、平成31年6月の定例会議で提出させていただきたく清算金補正予算の説明資料としてご提示をさせていただきたくものとなると思っております。

以上のとおり、過年度申告が生じたことによりまして、今年度になって消費税等の納税がございましたが、平成29年度大和町一般会計歳入歳出決算及び平成29年度大和町文化振興協会決算計数には誤りはないものでございます。

なお、本件につきましては監査委員への説明を改めて行うことといたしておりますので、以上ご説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長（藤巻博史君）

以上で答弁を終わります。

これより、監査委員報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員報告については質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑は、社会文教常任委員会、産業建設常任委員会、総務常任委員会の順に行います。

初めに、社会文教常任委員会代表、平渡高志委員。

平渡高志委員

皆さん、こんにちは。

社会文教常任委員会を代表して質問をさせていただきます。

1件目の正規職員の充実についてを質問させていただきます。

本町は、企業誘致が順調に進み若い世代が多く転入しており、18歳までの医療費無料、保育所増設などさまざまな子育て支援の拡充を実施しております。

人口が増加に伴い事務量も比例して増加しており、現状の子育て支援課及び保健福祉課の職員体制では、多くの時間外勤務など職員個々への負担が生じていると感じております。

臨時職員対応だけでなく、正規職員の適正配置や増員など早急な対応をとるべきではないかということでもありますので、どうぞよろしくお願いします。

2件目、地域のボランティア養成についてを質問します。

となりぐみ生き生きサロン事業での平成29年度ボランティア登録数が843人となっております。各地区の状況を聞くと、皆さんのご協力をいただいて実施している現状であるが、若い世代のボランティア、お世話役がおらず大変苦慮しているようであります。

地区の状況も踏まえ、町ももう少し手だてなど補助が必要ではないかと考えます。また、次世代のボランティア養成が急務となっていると感じておりますが、その点どうお考えなのかお伺いします。

以上です。

委員長（藤巻博史君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

皆さん大変ご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

ただいまのご質問でございます。

初めに、正規職員の充実についてに関する質問でございます。

本町では、これまでも行政課題への的確な対応を図るため、組織機構や職制の見直しを実施してまいりました。保健福祉課と子育て支援課につきましては、平成24年度に保健福祉課から子育てに関する所掌事務部分を分課して子育て支援課を設置いたしました。その後、平成27年4月には班長制から係長制へと組織改革を行い、保健福祉課におきましては4班を4係、子育て支援課におきましても2班を2係、1保育所、5児童館がありますが、再編はいたしました。また、平成27年の班長制から係長制へ再編する段階で各課の事務量と人員配置のヒアリングを実施し、その時点での職員適正数を各課に配置したものであり、その後の事務量等を考え、本年4月1日現在の2課の正職員数は、保健福祉課が21名で平成27年度から4名の増、子育て支援課におきましては8名で増員はございませんが、その他に臨時職員等を雇用して業務を行っているところでございます。

そして今後推測される団塊の世代の高齢化への対応や人口減少地域への定住促進、出生数の増加に伴う子育て支援ニーズの拡大や法律あるいは制度の改正、県、国からの権限移譲などが予想されておりまして、安定的な行政運営と行政課題へのきめ細やかな対応を図るとともに、限られた職員の効率的な配置と迅速な行政執行体制を確立するため、各課の所掌事務内容や業務量を踏まえた組織の規模、配置人員等を見直すため、各課の課長補佐を中心とした大和町組織機構等検討委員会を平成30年5月に設置いたしまして、現在検討を行っているところでございます。その中で、7月に中間報告を受け、8月の庁議で協議検討を行い、平成31年度から保健福祉課を2課に分課することとして、その内容を各常任委員会にご報告を申し上げるところでございます。

また、住民ニーズへの多様化、事務量の増加に対応するための保健福祉課及び子育て支援課の職員体制拡充の必要性につきましては十分に認識しているところであり、適正な人員配置と住民ニーズに対応するための専門職確保を念頭に入れながら今年度の採用試験を実施しているものであります。

しかし、事務量の増加は福祉分野に限らず他の分野におきましても見られるもので

あり、来年度の人員配置に向けては大和町組織機構等検討委員会の案をもとに各課等の事務量と必要人員を勘案し、退職職員の再任用、新規職員採用とあわせた適正な職員の配分を図るよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地域のボランティア養成についてのご質問でございます。

となりぐみ生き生きサロン事業につきましては、住みなれた地域において、その地域の人々とともに高齢者の方々が集い、各種サービスを受けるとともに、地域で培った諸経験を後世に伝承するなど、地域全体の主体性と創意工夫をもつて行う地域福祉活性化事業として平成9年度より実施していただいております。対象となります方につきましては、おおむね65歳以上で介護を要する方及び75歳以上で行政区内に居住する方となりまして、各行政区及び行政区単位のボランティアグループが実施主体となり、レクリエーションを通じた生活リハビリ、健康・介護相談、趣味の教室、お食事会等が実施されております。

平成29年度の実施地区数につきましては52行政区、合同でやっているところがありますので56行政区で52行政区、打ち合わせの会議等も含みますけれども延べ505日の開催日数となっております。参加者は延べ7,363人で、ボランティア人数は延べ4,663人、前年度と比較しますと開催日数で21日の増、参加者は53人、ボランティア人数は50人、それぞれ減となっている状況であります。

町におきましては、地域からの要望活動支援事業としまして毎年生き生きサロンボランティア研修会を開催し、介護予防の観点より地域の生き生きサロンに役立てていただいているところであり、今後も引き続きボランティアに従事する方々の質の向上を目的に研修会を開催してまいります。

また、子供のころからボランティア活動の体験をし、その精神を学ぶことは大切なことであり、現在町内の学校におきましてはボランティア活動に取り組んでいる児童生徒もおります。子供のころにボランティア活動にかかわることにより、将来、社会生活を営む中で主体的にボランティア活動に参加するようになると考えております。

今後、より多くの児童生徒がボランティア活動の大切さを理解し、実践に結びつくよう、町内児童生徒のボランティア活動を各学校に紹介することもボランティア養成の一助となると考えております。

今後におきましても、相互に支え合う地域づくりを推進するとともに、高齢者の生活支援、地域の暮らしを支える仕組みづくり、さらには地区に対する手だて等、地域の実情に合ったとなりぐみ生き生きサロンが実践できるよう地域とともに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（藤巻博史君）

平渡高志委員。

平渡高志委員

ただいま町長から答弁をいただきましたが、保健福祉課、4名増ということで平成27年にしたわけでありますが、子育て支援課は8名、現状維持ということで、この間、相当のお子さんたちがふえているというのが実情だと思います。また、保育所建設にしても子育て支援課がいろんな交渉やいろいろ、この前の公園を使っているやつでも相当の労力を要したわけですが、結局は増員なしで、この現体制でそのほかの仕事もまだやらなければならない、保育所の増設も一緒にやらなければならない。大変な負担がかかってきておるのが私たちが見ても現状であるので、今回この質問をしたわけでありますが、この前特別委員会でもあったわけですが、虐待、いじめのほうも子育て支援課の担当がやっているような状況で、やはりこっちもふえてくると1人で大変な仕事がかかってきているような状況が本当に見えております。

それで、今度来年度からの保健福祉課、2課にするのはいいんですけども、子育て支援課はどうなっているのか、それをお伺いいたします。

退職者の職員の再任用、また新規職員を採用して適正な配置を図っていくと今述べられましたが、私はどうも見ていると、再任用でやって、窓口、また新しい方々の指導もしていただくにしても、やはり参事級で残られますと私はちょっとおかしいかなと思っているんです。今の再任用のあり方に関してです。やはり窓口対応が今までやってきたベテランですから、課長さんにしろ課長補佐さんにしろね。やはり参事級で再任用というのはあり得ないと思っています。ほかの市町村を見てもですよ。一緒になって新しい職員を指導しながら自分も窓口で今までのキャリア、ノウハウを直接、町民とすれば私は新しい職員に対しての指導もできますし、窓口対応も、それを新しい方々が窓口にずらっと並べて、いちいち上のほうに行って聞くのでは意味がないと思うんです。ですから、その職員の再任用のあり方もやっぱり検討していただければ、若い今の40代の方々も伸びていかないと思うんですよね。ですからそういう参事の職があるのであれば早くそういう人たちにつけてやって、再任用のあり方も一応考えていただきたいと思います。

また、ボランティアに関しましても平成9年から生き生きサロン、21年前からです

か、ボランティアをやっておりますが、ボランティア活動の質の向上を目指して研修会を開催していくということを毎年やっているんですけども、この前の質問の中では、私の感じですけども、ボランティアの質の向上の前にボランティアする人がいなくなっているというのが一番の問題なんですよ、はっきり言って。75歳の方が朝料理つくってきて手伝いながらまた招待席に座っているというのが現状なんです、今ね、町長。ですから、質の向上、上げるのではなくて人数を確保するためにはそうするかというのを町で協力願いたいというのが皆さんの意見だと思うんです。私も地元の地区に行っておりますとそういう状況で、ボランティアをしながら自分も敬老会に呼ばれるというような状況、または生き生きサロンに参加しているというのが今の現状でありまして、小中学生を学校で教育してもらうのも将来のボランティアをしてももらうにはいいでしょうが、その親御さんたちがはっきり言ってボランティアに参加してもらわないと成り立っていかないというのが現状でありますので、その辺のことも町で手を出していかないと、やっぱり地元はだんだんすたれていくのかな、生き生きサロンのボランティアの人数もだんだん今は減っているようですけれども、毎年50人ぐらいずつね。ですから、それもあわせて考えていっていただきたいと思いますが、答弁を求めます。

委員長（藤巻博史君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、まず、保健福祉課につきましては2課に再編成するというふうに申し上げました。子育て支援課はどうなるんだということでございますが、子育て支援課につきましては、考え方としては組織は同じに考えております。したがって分課するとかそういうことではなく、今の課で子育て支援課としてやっていきたいと思っておりますが、人的なものにつきましては、おっしゃるとおり今臨時、そういった形の対応等々でやっておるところでございますが、そういった部分での不足、そういった部分についての対応というのはやっていかなければいけないと思っております。したがって、課としては今のままでありますけれども、人的なものにつきましては4月をめどに、新入職員の関係もあるわけなのですけれども、その辺につきましては人的な対応も考えてまいりたいと考えております。

それから、再任用の考え方ということでございます。今再任用という制度につつま

しては全員が再任用可能という状況になっているところでございます。基本的には再任用のあり方というのがありまして、それでその職責にということになっておりますが、今参事とかというものについてのご意見でございました。現在参事にお願いしている再任用の方もいます。こういった方につきましては、特命というわけではございませんけれどもそういった役割があつて、その期間中にその役割を担ってもらつてというような一つの、特命というまでもいかないんでしょうけれども、そういった役割を担っていただくという形で責任ある場においてもらつて職員の指導も兼ねての立場で抱えてもらっているところでございます。

全員が全員必ずしもそうなるということではなくて、そのときに必要である事業があり、期間を限定した中である程度やっていかなければいけない事業があつた場合に、多くの人材はいるわけで育てていかなければいけない部分はもちろんあるわけでございますけれども、そういった場合に参事とかそういった形の再任用をやっているところでございますので、必ずしも全員がそういう形ではないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからボランティアの不足ということでございます。確かに生き生きサロンボランティア研修会というのはフォローアップといいますかそういったものがメインでございまして、そのときに新しくボランティアになる方も一緒にどうぞというような形のやり方になっております。そういった中で、ボランティアの人の増員ということ、我々もそれは非常にお願ひしたいところではあるんですが、どうしても働いているとかそういった状況でお手伝ひしたい気持ちはあるんだけどできないとか、そういった方もおいでだと思つております。ボランティアをしてくれというお願ひにつきましては、そういったいろいろな個人的な制約といいますかそういったこともあるわけでございますが、ボランティアをやる、例えば生き生きサロン等々に行った場合にボランティアの方々がいゝろんな意味で負担が大きくなつてゐる、例えば料理をする、量がうんとふえるとか、そういったこともあるというふう聞いておりますので、人的にすぐふやしてどうのというのがなかなかボランティアの場合、町でやるということも難しいところもありますので、先ほど言ひましたいゝろんな手だてといいますかそういった中でお手伝ひできる部分につきましては町としてもまずそういった形での応援、そういったことも、制度の見直しといいますかそういったことも考えていかなければというふうには思つてゐるところでございます。

人的にふやすということは我々も一生懸命やつていきたいと思つておりますが、強制するわけにもなかなかいゝろんな部分もある活動でもありますので、いゝろいゝろお願ひ

をしていきたいと思っておりますが、まずそういったこともやりながら町としてできること、さっき言った手だてだとかそういった形の応援、そして今やっているボランティアの方々が少しでも楽なといいますか活動ができるように、あるいは新しく来る人たちもやりやすい環境になるような努力をあわせてやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（藤巻博史君）

平渡高志委員。

平渡高志委員

第1件目に関しては検討していただくということで、なお職員の方々がのびのびとやれるような環境をつくっていただきたいと思います。

また、となりぐみ生き生きサロンもボランティア、敬老会のボランティア、ふやしていくのは大変になっていくのかなとは思いますが、敬老会、今まで全体でやっていたものを各地区ごとにしたのが今から十五、六年ぐらい前と思うんですけども、その制度もやはり少し集約して地区ごとに1カ所、吉田地区なんかはもう1カ所でやっているような状況ですから、そういうことも保健福祉課さんのほうで考えていかないと、いつまでも今のままではということでないで、もう少しその場になってからではなくやり方も、生き生きサロンに対しても敬老会にしてもボランティア頼みですので、その件を、会のあり方なんかも検討していく必要があるのではないかなと思うんですが、その点だけ1件。

委員長（藤巻博史君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

ボランティアの皆さんには本当にいつも協力をもらって大変ありがたいと思っております。そういった中で、ボランティアさんたちに苦勞が、負担がかかっている部分も確かに出てきている。敬老会のお話ありましたけれども、10年前にやったときには1カ所ではなかなか多い、場所がだんだん狭くなってきたとかそういったことがあったり、地域でやったほうが良いというご意見があって今のよう状況になった経緯がございます。あれから随分時期も過ぎてきておりますし、また環境も変わってきてい

るのだと思います。そういったことについては、今吉田地区では依然地区でやっているわけですが、区長さんとかそういった方々のご意見もいただきながらやっ  
ていかなければいけない時期なのかなと改めて思います。

また、生き生きサロンについてもそういった合同でやるとかそういった方法も場所  
によっては可能なのかもしれませんが。そういったことも、地区としても区長さんとか  
ボランティアさんのご意見を聞きながらということになりますけれども、そういった  
やり方、そういったものをいろいろ協議検討させていただきたいと思っております。  
よろしくお願いします。（「ありがとうございました。終わります」の声あり）

委員 長 （藤巻博史君）

以上で社会文教常任委員会代表平渡高志委員の質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会代表、馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、産業建設常任委員会を代表して質問をさせていただきます。通告に従い  
まして質問いたします。3件、3要旨でございます。

1件目、町道の効率的な新設改良についてでございます。複数路線を数年かけて新  
設改良工事を行っているようでございます。路線ごとに行ったほうが効率的ではない  
でしょうか。

2件目、河川愛護についてであります。作業従事者の高齢化に伴って河川愛護の作  
業が年々厳しくなってきております。対策はいかがにお考えでしょうか。

3番目、ため池の管理についてでございます。町内のため池の堤体の管理と進入防  
止柵の設置状況をお伺いいたします。

委員 長 （藤巻博史君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの馬場委員のご質問でございますが、まず初めに町道の効率的  
な新設改良についてでございます。町道の新設改良事業につきましては、国の補助  
事業を活用して進めているところでございます。幹線道路の改良事業や生活道路の舗  
装改良事業につきましては、整備手法等によりまして国土交通省の補助事業または防

衛省の交付金事業により整備を行っているところです。現在、防衛省の交付金事業を活用し舗装改良事業を進めております流通平1号線、幕柳大平線、もみじヶ丘幹線3号線、前河原熊谷線につきましては、計画期間をおおむね5年としておりますが、もみじヶ丘幹線3号線につきましては、着手から3年目の今年度に完成をいたします。

複数路線を数年かけて新設改良を行っているようだが、路線ごとに行ったほうが効率的ではないかについてであります。これまで各地区の整備の平準化等を考慮しながら取り組んでまいったところでございますが、住民の皆様からの早期完成を求める声、また委員会からの早期完成のご意見もございました。さらには一般質問で、大須賀議員からでしたか住民の皆様方、道路に関する期待が非常に大きいというようなご意見もいただいたところでございます。これまで大和町では、先ほど申しましたけれども、各地区平準化といいますか平等にといいますか、そういった形で事業に取り組んでまいりました。このことが逆に言うと工期が長くなったり、あるいは結果としては住民の皆さんが期待するスピード感がある、目に見えるそういった成果のある工事につながっていないといいますかそうなってしまうと考えておるところでございます。

今後の事業配分におきましては、緊急性や優先性に加えまして事業効率等も考慮しながら、目に見える成果の実感ができる事業となるように単費等の充当も含めた検討をしてまいりたいと考えております。

次に、河川愛護につきましてでございますが、本町の河川愛護会は、出穂期に対します対策の一環として、河川の環境衛生の向上と水防対策の強化を図ることを重点目標に、堤防雑草等の刈り払いや障害物の除去などの活動を実施しております。平成29年度におきましては、県管理の吉田川、竹林川、善川、西川、小西川、身洗川、宮床川の7河川及び町管理の小西川、ヤマダ川の2河川、延長3万2,590メートルを20地区の方が延べ559人で活動していただいております。ここ数年、各地区からは従事者の高齢化などから作業が年々過酷になっているなどの意見が出されておりました。ことしも河川愛護会の総会が開催されておりますが、そういったご意見もございました。

そういった中で、総会で、少額ではありますけれども、作業の従事される方々の労務費及び地区への事務費助成を若干ではありますが増額をしたところでございます。また、総会に出席していただきました河川管理者であります仙台土木事務所からは、今年度より貸し出し用の除草機械を県で購入して各土木事務所に配置されているとの紹介をいただきました。仙台土木事務所には大型草刈り機械、ノリカタ草刈り機械及び斜面草刈り機械の3種類、各2台配置されたというところでございます。今年度の

対応につきましては、県の購入時期と地区の除草時期との関係から困難となったところですが、今回の県の対応は各地区の負担軽減の一翼になるものと考えておりますので、来年度以降の各地区の除草時期との調整を図りながら、県と連携して河川愛護会の活動の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、ため池についてでございますけれども、初めに、ため池台帳に記載されております町が所有するため池につきましては420カ所ございます。堤体の除草や修繕などの維持管理につきましては、受益者であります土地改良区や各地区の水利組合等をお願いしているところでございます。

次に、堤体等に侵入防止柵、ガードレール、ネットフェンス等を設置しているため池でございますが、十数カ所ございますが、主に道路沿いや釣りなどで立ち入りしそうな危険性のあるため池に設置しているものでございます。そのほか侵入防止対策といたしましては、ため池の進入路等にチェーン等を設置しているところもございます。また住宅街や学校周辺にあるため池につきましては、転落事故等を防止するための注意喚起を促す看板が設置してありますが、安全管理につきましては引き続き水利組合等の意見を伺いながら努めてまいりたいと思っております。

なお、町では注意喚起看板を200枚ほど準備、作成いたしまして、ため池管理者であります水利組合や保全団体などにご協力をいただきながら、ため池あるいは水路も含めて看板を設置したところでございました。30年度も同様の準備をしているところでございます。

以上です。

委員長（藤巻博史君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、何点かお伺いをしたいと思います。

町道のご答弁の中に、単費も検討ということで、成果が見えなくてという、何か満点とはいきませんが非常に望んでいたご回答がいただけたんじゃないかなと思うところでございますが、その上で何点かお伺いしていきたいと思っております。

平準化、非常にわかりやすく町長のお気持ちも伝わるようなお言葉だとは思いますが、ご答弁にもありましたとおり、地域の方々にとっては途中でとまってしまって、あとここから先いつ直してもらえるんだという意見や、またそのつなぎ

目から、どうしてもはぎれはぎれになりますからつなぎ目が出てきます。5年前にやったところだと若干沈んだりもしているのは皆さんご了解のとおりかと思います。やはりこういう特にひどい道路は、先輩議員も特別委員会の中でおっしゃいましたけれども、重機の移動や、まして契約もその都度その都度、恐らく入札もその都度その都度やっておられる。果たしてそれが安く上がっているのかね。私は逆に高くなっている場合もあるんじゃないかと思うんですね、途切れ途切れでやるとね。その辺まず町長どのようにお考えかを1点。

それから、以前にも、何度も、我が産業建設常任委員会の委員長も何度もお伺いをしているところをございますけれども、やはりある程度町民の皆さんに見えるように、ことしはこの地区は——この地区はと限ることもないんでしょうけれども、ことしは町道のここを重点的に直していきます、そういうふうに訴えかけるのも私は町の責務じゃないかと思うんですね。

まずその2点をお伺いしたいと思います。

それから、河川愛護についてですけれども、今、県の土木事務所から機械を貸与ということで、あれはたしか無料ですかね、非常にいいのをやってくれたなと思ったんですけれども、今年度残念ながら、各地域6月中旬から下旬ぐらいに1回目の草刈り入るんですかね。ですが、何日かちょっと忘れましたが7月の末だったかなんかに県のほうで貸し出し始めて、残念ながら利用できるところが少なかった、それはご答弁のとおりだと思います。さらに言えば、今後、今河川愛護で草刈りをしている方々、恐らく60代以上、あわよくば80近い方々も草刈り機械をしょって、本当に足場の悪いところを一生懸命地域のためと思ってやっています。本当に頭が下がります。その中で、やはりこれから人数減っていつているのも見えていますから、例えば地域振興公社で除草の機械を購入して、それを貸与なりまたはレンタルなり、それもできるんじゃないかと私は考えますけれども、その辺どうお考えかをお答えいただければと思います。

3点目、ため池でございます。私も以前一般質問で質問させていただいたところでございますが、420カ所、途方もない数ですね。今、集中豪雨というんですか線状降水帯で、今回大角ため池視察させていただきましたけれども、非常にすばらしく直っております。ただ、やっぱりフェンスないんですね。伺うと、あの内側の堤体を守っている資材、あれはぬれるとつるつる滑って上がってこれない。非常に立派に直っておりますけれども、仮に落ちた場合に恐らく上がってくるのはなかなか難しいだろうという先輩議員のご意見もありました。やはりこういうふうに堤体を直す場合は一体で

直していただけると一番いいんですけれども、補助金の関係、地元の皆さんのご要望はいろいろあると思いますけれども、やはり事故が起きてからでは遅いですよ。事故が起きる前にある程度危険な箇所についてはフェンス等を設置しておくのが、これも町側も責務かと考えます。やはり地元の方々と、もちろんそこを受益者の方々、除草作業なりなんなりで必ず年に1回は、もちろん田んぼの時期もそうですけれども使うわけですから、その辺のご意見を伺って必要なところにはつけていくという姿勢も必要ではないかと思っておりますけれども、ご答弁お願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず初めに、工事の細分化といいますか1本でやったのと何回でも発注したのと値段の差ということでございますけれども、積算とかちょっと私正確にやったことがないので、また時代の資材の問題とかもあると思いますので一概に言えることはないかもしれませんが、考えてみた場合に、1回でやったほうが安くなるのではないかというような思いはございます。ただ、先ほども言いましたとおり、大和町、大変広い町でございまして、道路も多いということでございまして、そういった意味で、住民の方々からのご要望、皆さんからたくさんいただいております。そういった中で、平準化という言い方になるとあれですけども、平等にという言い方もおかしいんですが、そういった形が今まで基本的な考え——そればかりではもちろんないんですが、そういったこともあってやってきているところでございまして、そのことでそういった進め方がこれまでであったということです。

その中で、次の質問にも関連するんですが、見える化という形ですね。結果的に何年かかかってしまっているのも何かいつもやっている中で、やった成果といいますか、それが住民の方々にはなかなか実感として、物はできているにしてもそういう形になっているということでございまして、その辺のことも確かにあるんだなというふうには思っております。見える化をやる、ただそうやった場合にどうしても片方が優先、優先ではないんですがこちらが進んでこちらがちょっとずつ遅れるということがありますので、そういったことについてもいろんなお考えのある方もおいでですので、そういったこともあるわけですが、その見える化といいますかせっかくやるから、やるからにはやってもらったところは一日も早くできたというほうが安心だというその気

持ちも十分理解できるところでございます。

それから、河川愛護で機械の問題ですが、今回この機械につきましては、先ほどお話ししたとおり3種類ほどの機械を仙台土木事務所で準備しております。ちょうど河川愛護の総会のお話がありまして、それでその機種も写真では見たんですが、その地区によってこれなら使えるこれなら使えないというのがいろいろあるようです。そういったこともある中で、これについても1回デモンストレーションやってみようという話もあったんですが、なかなかこれは実現できませんでした。

それで、そういったことで、いろいろ整備する環境がありますので、どういう機械が必要なのかというのもなかなかまだわからないと思います。先ほどお話のあった公社、あるいは町で持ってという考え方もこれはこれから一つの考え方としてはあるというふうに思っておりますけれども、その点どういったものを使ったらいいのかというのは、物の試しではないんですがこういったことを、仙台土木のをお借りしてひとつやってみたいと。檜和田ですかね、機械を借りてやっておられるところもありますので、あそこは常用でできるんですかね。そういったできる機械についてもいろいろあるようですので、そういったこともいろいろ研究していかなければいけないと。町なり、どこかでそういった機械を持ってという考え方は今後考えていかなければいけない一つだというふうには思っております。

それからため池でございますが、確かにこの前行った大衡で大変残念な事故がございました。その後、町のほうでもそういったチェックをやっているところではあります。まだまだ、さっき立札、ああいうの関係しているんですが、そういった準備、予防というのはやっていかなければいけないものだというふうに思っております。

今度国のほうでも今制度が出てくるというふうに聞いております。そういったことも活用しながら、そういったものに安全な地域のための管理というのはいろいろ取り組んでいかなければいけないことだと思っております。

委員長（藤巻博史君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

町道のほう、そうなんです、1回でやったほうが私も頭の中の計算ですけども実は安く済んでいるのじゃないかなという、今後もしできればそういう計算も都市建設課のほうで今までの事業の見直し、これこそPDCAだと思うんですね。やってい

ただ、しっかり結果が出た場合、我々にもお示ししていただけると我々も逆にそっちのほうの方が安いかもしれませんし、そこはまた違う議論になってしまうかもしれませんが、やはり効率化という意味では1本の路線を先にやってしまったほうがいいのかと普通に考えれば思うわけでありです。もちろん地域の方々の意見を聞いて私は多分平準化とかちょっとずつでも、10メートルでもいいからというのが昔あったそうです。でも効率から考えれば私は無駄だと思います。10メートルぐらい直されるのであれば何年か待って、ここびっちり直してもらったほうがいいよねという考えに行くのが当たり前かなとも思いますし、その辺は今町長ご答弁でされたとおり、やはりいろいろ本当に難しいですね。日ごろの事業もあって、過去のをひっぱり出してきてこの事業どうだったんだというのはかなり苦労されるかと思いますが、でもそれはやらないと、それは仕事だと思えるんですね。いかに効率よく、そしてお金のかからないように、もちろん補助金も使いながらいろんなことを考えながら道路を直していく。

大和町、残念ながら道路悪いところ多いですよ、町長。ご存じだと思いますけれども。やはりここはこういうふうには財政状況もよくなってきている大和町ですから、先ほど単費もというお言葉ありましたから、単費も入れて、ぜひ見える化も含めてやっていっていただきたい。

何か例えば緊急事態が起きたときは、それは町民の方理解しますから、そこはやはりしっかりと道路は直していただきたいし、ましてそれは町長の成果にもなると思います。最後にご答弁があれば、総括してお答えをいただければと思います。

それから、河川愛護ですね、今町長本当にやってみようかという話もあったというのは私初めて聞いて、すごくいいことだなとは思ったんですけども、今無人の、ラジコンタイプといったらいいんですかね、多分、土木事務所ですかね、国交省かわからないですけども、今草刈りちょうどラジコンのやつでしているところがありました。非常にかさも大きくて、多分あれは平らなところとちょっと傾斜もきつくないところしかできないと思うんですけども、今ドイツ製等々が出てきまして、相当な畦畔まで刈れるようなラジコンタイプの草刈り機出ております。この辺もどんどん日々進歩してまして、やはりこれは農業とも関連するんですけども、効率化ですね、除草の効率化とかなるべく人手がかからないように、そういうことで開発されているんですけども、これは河川にも全然使えるものですから、今後さらに情報収集をしていただいて、地域の方々本当に困っているんですね、人、高齢化していて、例えば夏の暑い盛りに何か事故があった場合、区長さん方も大変悩ましい問題が起きると思い

ますよ、私は。やはりそういう意味では省力化、効率化、これは町が主導してやっても、けなされることはなくてもほめられることはあるかもしれないです。そして地域振興公社さん、やはりそういうことを考えるのが地域振興公社さんだと私は思いますよ。自分のところでも除草で使えますから、機械等々、なるべく私も人が乗ったりするのは事故の可能性があるので、乗用じゃない、それこそ先ほど私申したラジコンタイプの、そういうのも考えていただければなと思うところでございます。

それからため池ですね、町長おっしゃったとおり大衡村でああいう悲惨な事故がございました。最終的には、最終責任は町にあるというご答弁を私が一般質問をしたときにいただいたはずでございます。何か事故が起きないように、やはり今後どのようにさらに整備をしていくのかお答えをいただきたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

道路につきましては、効率的にということでありまして、予算もできるだけ少なくということ、当然そういった考えを持っていきたいと思っています。あとは住民の方々のいろんな意見もあるわけでございますので、そういったことも含めた中で、より皆さんが安全に便利に暮らせる道路の整備、これまでやっておりますがなおやっていきたいと思っています。

それから機械化といいますか草刈り機につきましても、先ほど言いました、今後機械化といったものは必要になってくるんだと思います。そういった中でラジコンというお話もありましたけれども、河川の場合ですと特に環境といいますか刈る面が違ったりとかそういったいろいろあるわけでございますので、そういったことも考えながら、どういったものがあるのかとか、そういった研究もしていかなければいけないと思っています。

公社で持つ、町で持つ、そういった方法についても方法の一つとしては、先ほども言いましたけれどもあると思っていますので、どういった貸し方ができるのかやり方ができるのか、もう始まっているところでもありますけれども、なお研究してまいりたいと思います。

それからため池につきましては、おっしゃるとおり事故が起きてからでは遅いということでございます。今見回りとかそういった中ではやっているわけですが、

なおそういったものの中で危険個所については当然すぐに対応する、あるいはそんな危険が考えられるようなところにつきましては、さっき言った制度を利用するとか、そういった中で安全な管理をしていかなければいけないというのは町としての責任だと思っておりますので、そういったこともしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

以上で産業建設常任委員会代表馬場良勝委員の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間、再開は14時30分です。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

委員長（藤巻博史君）

再開します。

休憩前に続き会議を開きます。

次に、総務常任委員会代表、堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、総務常任委員会を代表しまして3件について質問を行います。

1件目、自主防災組織立ち上げ後の町のかかわりについて。自主防災組織は町の指導、各行政区の努力によって現在ではほぼ行政区ごとに組織を立ち上げております。しかし、組織立ち上げ後の状況を見ますと、立ち上げたもののその後の取り組みがわからず活動を行っていない組織もあるようでして、組織レベルに格差が生じております。レベルが一定水準となるようスキルアップを図るための指導が必要と思っておりますが伺います。

2件目、吉岡コミュニティセンターの利用者減少の原因はであります。吉岡コミュニティセンターの利用状況を見ますと、平成27年度で7,707人、28年度6,475人、前年度とマイナス1,232人となっております。平成29年度5,709人、前年度と比較してマイナス766人、3年間で1,998人、約2,000人の利用者の減となっております。この利用者数の減少の原因をどのように分析しておられるのか、そしてどのような対策をとって

行っているのかお尋ねいたします。

3件目、職員研修についてであります。職員研修の実績を見ますと、職場内での研修、階層別の派遣研修などを実施し、事務能力やスキルの向上に努めたとあります。しかし、職員資質向上等の研修は行われておりますが、まちづくりのための研修は行われていないようであります。新しいまちづくりの施策を打ち出すためには先進地視察などを積極的に行うべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

委員長（藤巻博史君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、まず初めに、自主防災立ち上げ後の町のかかわりでございます。町内の自主防災組織につきましては、平成17年度に町内中地区と鳥屋地区が設立された後、平成29年度までに61行政区によります58組織が設立されております。組織の設立に際しましては、地域住民が自発的に無理せず継続的に参加できることが重要であり、1人でも多くの住民が防災への関心を持てるように組織の編成や組織を効率的に運営していくために必要な規約の作成や防災計画の策定をしていただいております。町で策定いたしました自主防災組織の手引きをもとに各地区で説明させていただきました。手引きの中には、自主防災組織の活動として日常における活動と地震等の災害時の活動を記載しております。日常における活動といたしましては、1つといたしまして地域ぐるみによる防災意識の醸成、2番目に家庭内の安全対策、3番目に地域災害危機の把握、4番目に防災訓練の実施、5番、火気使用設備器具などの点検、6番、防災資機材などの準備、7番、他団体と連携した訓練活動の実施について、また地震等の災害活動につきましては、災害が発生した後、地震と家族の安全確保を前提として行われる近隣での助け合いなどを紹介しております。

町のかかわりといたしましては、防災知識に関するチラシ、パンフレットの作成や、家庭の安全対策につきましては、耐震診断、改修などの建物の安全対策や家具の転倒落下防止対策の助成、危機管理の把握につきましては、地域の災害危険箇所や浸水想定区域をあらわしているハザードマップ、洪水ハザードマップの作成、そしてこれを配布すること、また6番目の防災資機材の準備につきましては発電機や防災資機材の対応を行っております。また、組織の防災訓練におきましては、資料の提供を行っており、町が行っている地震防災訓練にも参加してもらっている状況でございます。

また、他団体と連携した訓練活動の実施につきましては、自主防災組織と消防団、婦人防火クラブなどが合同で実施する訓練のことをごさいますて、地域防災の視点からそれぞれの団体の得意分野や地域で担っている役割を結びつけて訓練を実施する点に特徴があり、町内中地区や上町地区におきましては、消化器による初期訓練はもちろんのこと、地区内の安否確認訓練や炊き出し訓練も行っており、災害時に実効性のある対応が望める活動を行っている地区もごさいます。

しかし、各地区の世帯数や団体数の違いがごさいますので、自主防災活動を長続きさせ、より多くの人たちが参加できるよう工夫していくのに「防災」を冠とした訓練や活動を行うだけではなくて、日常の活動の中で防災にも役立つノウハウを楽しく身につける手段など、親しみやすい活動をふやす工夫も必要であると思います。例えば、防止のための炊き出し訓練と呼びかけるよりもPTA活動事業の一つとして焼きそばや豚汁づくりを行うことも実践的な訓練に相当する事業として、子供たちを交えて楽しみながら多くの参加者が見込めると思いますし、地域コミュニティも図られ、一人一人の防災意識の向上にもつながると考えます。

今後、町といたしましても、他の地域での活動をしている事業内容を紹介するなどしながら、さらなる防災意識の向上を目指して支援してまいりたいと思っております。

次に、吉岡コミュニティセンター利用者減少の原因に関するご質問でございます。吉岡コミュニティセンターの平成28年度と29年度の利用状況を比較いたしますと、先ほどもお話がありましたけれども、利用延べ人数は減少いたしました。利用延べ回数、使用料については増加いたしております。その内容を分析いたしますと、吉岡コミュニティセンターは各種団体等の利用のほかに選挙執行の際には吉岡第1投票区の投票所としても利用されておりますが、その利用人数は来場者を概数でカウントいたしております。平成28年7月の参議院議員選挙と29年10月の衆議院議員、知事選挙では投票区の区域の変更があり、役場庁舎が投票所の第3投票区が新設されて、従来第1投票区域であった志田町及び上町の一部の区域が第3投票区に編入されております。また投票率が低下したことも要因となり、選挙投票関係の人数が減少したものでございます。各年度選挙投票関係の人数を除きますと、利用回数の増加があったことから利用数も増加いたしたところでごさいます。

吉岡コミュニティセンターの利用内容を見ますと、趣味のサークルや地元中町の町内会、婦人団体、老人クラブ等の減免対象となる団体の利用が半数近くで、役場ほか公共的団体が3割、その他2割となっている状況であります。1件当たりの人数は10人前後の利用が多くなっており、比較的小規模の集会等に利用されている現状にごさ

います。

次に、職員研修についての質問にお答えいたします。現在の職員研修につきましては、年度ごとに本町職員が講師となる職場内研修と、宮城県町村会が実施している新規採用職員研修や階層別研修、また専門研修として税務担当職員研修、住民基本台帳担当職員研修、OA研修、クレーム対応研修、さらに全国町村会が実施しております女性リーダーのためのマネジメント研修や東北自治研修所の東北6県中堅職員研修などに参加しております。

なお、年度当初の職員研修計画につきましては、各課から提案されたものも含め当初予算に反映させて研修を行っているものであります。平成31年度で計画期間が到来いたしますまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、地域計画の策定につなげるためにも他の自治体の先進事例をみずからの目、耳、体で確認することが必要と考えております。

いずれにいたしましても、先進地自治体の視察研修の実施につきましては、本町の今後の新たなまちづくりの上で各課等横断的なまちづくりに必要であると判断した場合、先進地自治体等への視察研修を実施してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（藤巻博史君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは再質問を行います。

まず、自主防災立ち上げのほうなんです、町長の答弁では、大分いろいろ取り組み、そして防災マップ、いろんな取り組みに対しての説明はいただいたんですけども、やはり地元に戻りますとこまめに指導していただかないと、いっぱいやることはあるんですけども何から手をつけたらいいかわからないというのが本当だと思います。そんな中で、やはり地域によっては消防団の方々がいて消防団の指導があってどんどん進んでいる地区も、組織もあるでしょうし、立ち上げたものの何からどういうふうに手をつけたらいいかわからないという組織もあるわけでありますので、やはり組織のほうから町にどういうふうにしたらいいのかなというのはなかなか難しいと思うんです。なものですから、やはり町のほうからこういう事例もありますよ、こういう段階にするところになりますよという、組織のレベルを少し上げるための指導という

のは本当に必要ではないかなと思っているんです。

近年も想定外の災害が多く起きていますので、この自主防災の役割というのはすごく大きいものがありますので、ぜひ組織のレベルと統一的に上げていただいて、そして地域の災害、防災減につながるような組織をつくるための町の指導というのは本当に大事になりますので、ぜひ町の指導をお願いしたいと思います。

それから、2件目のコミュニティセンターの利用者減少なんですけど、町長の答弁ですと利用者がふえているということでありました。そんな中で、町長、コミュニティセンターに来て駐車場がなくて困っているというお話は耳にしたことはございますか。その点をお伺いいたします。

それから、職員研修でありますけど、職員のスキルアップするための研修は行われているんですけども、やはり自分のまちをこういうふうにしたい、こうしたらいいんじゃないかなと思ったときに、先進自治体に行って研修して勉強することがすごく戻ってきてまちづくりにつながるかなと思っております。

その中で、十何年になるんでしょうか、職員がワーキンググループを組織しまして、そして行政視察の研修を行っていたということがあったと思うんですが、そういう職員のワーキンググループは現在存在しているんでしょうか、お尋ねいたします。

委員長（藤巻博史君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず、自主防災に関してでございますが、立ち上げて、今58組織あるところでございます。そういった中で、活動していないとかそういうことではないんですが、自主的な防災訓練をやっている地区が昨年ですと17団体、一昨年が23団体、28年と29年ですがなっております。半分ぐらいということですよ。おっしゃるとおり、どうやっていいのかわからないといいますかそういったところもあるだろうというふうには思っております。こうやってやっていると見ますと、毎年やっているとところは当然毎年やっているとこの感覚で、その差がちょっと出てきているのかなと私も思っております。

町のほうで、今いろいろこういったものをやりたいという問い合わせがあった場合には、こういうことがありますよ、こういうことができますよ、あるいは消防につながりますよというようなやり方を今やっているとありますけれども、委員おっし

やるとおり、こちらからという部分についてはまだ足りなかったのではないかと私も思っております。全体のスキルアップというのが必要だと思っておりますし、どういふことをやっているかというほかの地区のやっているものを皆さんに提供するとか、そういったことがこれから必要になってくるのではないかというふうに私も思っております、その辺につきましては対策室のほうともいろいろそういった話もしておるところでございます。

これまでで不足している部分、これまでは情報の提供とかそういったものを提供はしておるわけでございますが、今度はそういった部分での、実際の部分で、こちらも人員的にそんな全てというわけにはいかないかもしれませんけれども、そういったものについて、情報の提供——情報の提供というのは訓練の情報の提供ですね、そういったことはやっていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

それから、コミセンにつきまして、駐車場というお話でございますが、私も聞いたことがあるわけでございます。あるいは駐車場として、例えば武道館の脇等々にはそういった形にしているんですが、遠いとかそういったお話も聞いております。以前は確かに役場がありましたので、役場にとめてという形からすればあれでございますけれども、あのエリア、駐車場につきましても実は児童館、新しい児童館の中学校側になりますけれども、あの辺にはあるんですけれども、遠いとか、武道館からも遠いという話でございますので、なかなかその辺の難しさはあるというふうに思っております。駐車場が足りない、あればねという話は私も聞いておりますけれども、そういうことで、今準備しているものについてもちょっと遠い、これ以上近くというとなかなか、消防の脇、前はだめなんです、その辺とかというのはあるんですが、なかなかその辺の難しさ、現実的な難しさとしてはあるというふうに思っています。すぎのこ保育園につきましては、あいている場合には使ってもという話が内々にはあるんですけれども、常時必ず使っていいですよというものではないものですから、そうはいつでも使いづらいというのはあると思っておりました。駐車場についてのそういったご意見は伺っておるところでございます。

それから第3点目でございますが、ワーキンググループ、平成16年ごろにありまして、制度的なものとしては町としてもそういったグループ研修に行くときにはどうぞ利用してください、補助もお手伝いもしますということをやってきた経緯がございます。ワーキンググループ、その後今現在そういったワーキンググループとして活動しているということについては私は聞いておらないところでございます。

委員長（藤巻博史君）

堀籠日出子君。

堀籠日出子委員

自主防災組織の活動につきましては、ぜひ町のほうからのご指導をいただいて、そして実際行っている事例等も挙げていただきまして、そして一定の本当に地域の組織のレベルが統一できるような、そういう段階まで町の指導をお願いしたいと思います。

それからコミュニティセンターなんですけど、これは本当にこの吉岡のコミュニティセンターに行くんだけど駐車場がなくて困るという話は私も聞いております。そんな中で、これはいいか悪いかわからないんですけども、すぎのこ保育園に貸している駐車場ありますよね。東側。すぎのこ保育園の職員さんたちがとめる駐車場。あそこはふつうコミュニティセンター使うのは大体夜の会が多いと思うのですが、多分あそこの駐車場ですと保育園の先生方はある程度の車両が少なくなるんじゃないかと思うんですけども、それらも考えた中で駐車場の確保というのは考えられるんでしょうか。それともまた中町の真ん中に西友の空き地があるんですけども、ああいうところも駐車場として、駐車場がなければそういうことも考えの中に入れて取り組むというのにも必要じゃないかなと思うんですけども、町長の考えをお伺いいたします。

それから職員の研修でありますけど、やはり自分の町をこういうふうにしたい、ああいうふうにしたいと職員の皆さんすごく感じて持っていることがたくさんあると思うんです。そんな中で、やはり持っていてもなかなかそれが行動に移せないということにはまちづくり、自分たちのまちをつくるためのスキルには届かないのかなと思いますので、ぜひ、町長も先ほどの答弁ではその時期が来ればそれなりの取り組みを行うということでしたが、やはり職員の先進自治体への視察研修というのはこれからの大和町のまちづくりには本当に欠かせないんじゃないかなと思いますので、その点もう一度お伺いいたします。

委員長（藤巻博史君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず、防災組織につき枚しても、先ほど申し上げましたけれども、これまでちよっ

と足りない部分もあったとっておりますので、お声がけもしたいと思いますし、逆に皆さんからもこちらに問いかけていただけると、60ある中でございますのでありがたいと思いますので、そういった機会があれば議員のラインからお話しいただければと思います。

コミセンの駐車場につきましてですが、先ほども申しましたすぎのこ保育園につきましては、暗黙の話ではありますけれども、そういったことについても可能だというふうな、中での約束があるわけでございますけれども、それをオープンになかなか言えないところがあるといいますか、そうするといつでも使えると思われても、日中とか、そういったこともあって、難しさはあると思います。この日ということが決まっていて、この日のこの時間、例えば夜ですね、前もってわかっているならばそこに言ってこの時間というやり方もできると思いますので、その辺の工夫というかそういったことは方法としてないわけではないと思いますが、いろいろ工夫の仕方があります。

あと西友を借りるということも一つの方法だと思いますが、先ほど言いました武道館でもちょっと遠いのではないかとというようなご意見もある中ですので、その辺どんなものかなというのがあります。先ほど言いましたちょっと遠いといえば遠いかもしれませんが、中学校前の、あっちの児童館ですね、あそこの上の昔の保育所のところ、あそこは広いところがあるわけでございますけれども、あそこを歩いていると10分ぐらいかかる、距離があるということでございますので、なるべく近くという気持ちはよくわかるんですが、なかなかその辺。だからすぎのこさんとかあの辺につきましては、なおそういった常時というわけにはなかなかいかないと思いますので、そういったことについてはお話ができない環境ではないというふうには思っております。

職員研修でありますけれども、前にワーキングということで庁内公募をした経緯がございました。制度的にそういったことをやりたいことがあったら応援しますよという制度もつくったところでございますが、それがなかなかうまくつながっていかなかったということがあります。そういったことについて、そういう思いがあれば非常に我々としても大変うれしいことでもありますので、そういったことがあれば積極的に応援してまいりたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

以上で総務常任委員会代表堀籠日出子委員の質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで決算特別委員会に付託された平成29度の各種会計歳入歳出決算についての質

疑を終わります。

お諮りします。

平成29年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成29年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決いたします。

お諮りします。

平成29年度の各種会計決算の認定については、一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

全員賛成です。よって、平成29年度の各種会計決算の認定については、一括採決することに決定いたしました。

これより平成29年度各種会計決算について、一括採決いたします。

本決算を原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、決算特別委員会に付託された平成29年度の各種会計決算については原案のとおり認定することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

大和町議会決算特別委員会を閉会いたします。

9月7日から本日まで、皆様には多大なるご協力をいただき感謝を申し上げます。おかげさまで無事決算特別委員会を終了することができました。大変ありがとうございました。

午後2時57分 閉 会